

本号で公布された条例のあらまし

埼玉県中小企業制度融資の損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第三十六号）（経営・金融支援課）

一 趣旨

条例に引用されている産業競争力強化法について、法律の一部改正による項ずれを反映する改正

二 内容

条例第三条第二項第四号に引用されている産業競争力強化法第二条第二十一項、第二十二項を、第二十二項、第二十三項に改める。

三 施行期日

公布の日